
やまくら通信 (やまぐち・くらしの安心ネット通信) 平成 28 年 10 月 31 日 -No. 1 5 3 - 事務局: 山口県消費生活センター

■警察官等を名乗った不審電話に注意!■■■■■■■

山口県警から、警察官等を名乗った不審電話が山陽地区で多発しているとの情報がありました。 警察官、銀行協会職員等が電話で暗証番号を聞いたり、キャッシュカードを預かることはありません。 あなた自身だけでなく、大切な知人、友人を守るために、想定される不審電話のポイントを伝え合いましょう。

■レンタルオーナー契約によるトラブルに注意!■■■■■■■

元本保証、高配当をうたった勧誘は魅力的な話に聞こえますが、業者からのこうした勧誘を決してうのみにしてはいけません。

業者のレンタル事業などの実体が確認できない場合や、業者が破綻した場合のリスクが十分に理解できなければ、契約をしないようにしましょう。

また、過去にレンタルオーナー契約に関するトラブルにあったことのある消費者は、被害回復のために金銭を要求されたり、新たな投資を勧められたりし、二次被害にあうおそれもありますので注意が必要です。

詳細については、以下の情報を参考にしてください。

http://www.kokusen.go.jp/mimamori/mj_mailmag/mj-shinsen264.html

■平成 28 年度消費者啓発の標語入選作品■

最優秀賞

「しっかりと『聞こう』『話そう』『考えよう』

消費者問題 みんなの問題」

山口県立響高等学校 堀 海斗 さん

※その他の「H28 消費者啓発の標語入選作品」は、県消費生活センターHP でご覧ください。 http://www.pref.vamaguchi.lg.jp/cmsdata/0/7/5/0758d7ae47c106c7a7bd844b41be8334.pdf

※ 消費生活トラブル情報に関する照会等は、必ず電話でお願いします。

相談専用電話:083-924-0999

事務局:山口県 県民生活課 消費生活センター内

TEL: 083-924-2421 FAX: 083-923-3407

メールアドレス: manaberu@pref.yamaguchi.lg.jp

HP: http://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a12100/syo-center/yka-net.html